

## 平成19年度第4回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

### 1 日時, 会場

- 平成20年3月26日(水) 18:30~19:35
- 宇品老人いこいの家 3階会議室(南区宇品御幸四丁目)

### 2 出席者

- 会長他11名出席(3名欠席, 1名代理出席)

### 3 議事要旨

#### (1) 協議会の進行

- 平成19年度第3回協議会の議事概要の確認
- 出島地区港湾整備事業環境監視結果(工事着手後)及び周辺環境の事前調査結果(平成20年1月調査)の報告
  - ・工事中の環境監視結果では, いずれの項目も監視基準等に適合している。
  - ・周辺環境事前調査結果では, 大気, 水質, 底質については, 過去の調査結果と同程度であり特に異常はないが, 悪臭調査で出島地区の午後の臭気指数が基準値をわずかに超過した。
  - ・同日調査した元宇品小学校の臭気指数は10未満であり, また, 出島西公園とシーサイド病院前で実施している, 工事に伴う悪臭の監視結果は, すべての測定期間において臭気指数が10未満であり規制基準を満足していることから, 悪臭の影響は工事の施工区域内にとどまり, 周辺の住宅地域への影響は無いものと考えられる。
- 平成20年度の工事概要の説明
  - ・平成20年6月頃から開口部ケーソンの下函の製作にとりかかる。
  - ・平成20年3月までに製作したケーソン4函を5月までに据え付け, 開口部を除くすべてのケーソンの据付が終了する。
- その他の説明
  - ・前回検査中であった施工中の遮水シート及び保護マットの材料試験の結果, 強度等の基本特性値は, すべての項目で基準値を満足している。
  - ・ケーソン製作については, 18年度に3度発注を試みたが談合問題により発注できず, 19年度に発注することができた。
  - ・談合問題によりケーソンの製作が遅れ, そのケーソンが据え付けられていない部分の遮水工についても作業することができず, また, その部分で工事箇所が分断されるため他の作業の施工効率も悪くなる。
  - ・どのように作業船を配置し, どのように工事を進めていけば品質を確保しつつ, 安全により早くできるのか, 専門家を交えて詳細に検討して工程を見直した。
  - ・作業手順の見直しのほか, 工場でより長い遮水シートを作る方法や保護材の打設スピードを上げる方法などを検討し, 採用可能なものについて採用した。
  - ・工程の見直しの結果, 工期の遅れを多少縮めることができたが, 大幅に工期を短縮することはできなかった。
  - ・五日市地区の3つの町内会連合会の町内会長に出席していただき, 五日市積出施設, 出島処分場事業の説明を行った。

- ・平成16年度に積出施設の反対署名を持って陳情したが、その後現在まで何の説明もなかったことに対し御不満をお持ちであり、県としては、機会を逸したということでお詫びを申し上げた。
- ・五日市処分場を10年以上供用しており、ずっと我慢していたのに、さらに積出施設をつくることに対する御不満があった。
- ・五日市に積出施設をつくらずに、他の所から積み出していただきたいという御意見があった。
- ・県の思いや理由、計画は説明したが、その場で理解は十分に得られないという格好で、1回目の説明会を終えた。
- ・2回目の説明会を開催し、前回出された意見に対して県から説明を行ったが、前回と同様に、基本的に積出施設の設置には反対であり、五日市に積出施設をつくらずに、出島に直接搬入してもらいたいという御意見が出た。
- ・県としては、引き続き計画内容について理解を得るために、十分説明して参りたいと思っている。

○次回協議会の開催の調整

- ・次回の協議会は6月開催予定で、後日日程調整を行う。

(2) 発言要旨

○出島地区港湾整備事業環境監視結果（工事着手後）及び周辺環境の事前調査結果（平成20年1月調査）の報告

- ・有機塩素化合物濃度の上昇と工事とのはっきりとした因果関係は無いということか。  
→ そうです。

○その他の説明

- ・遮水シートの遮水性の数値が100倍違う。なぜ二桁も違うような結果となっているのか。普通に考えると、桁数が2つも違うのに本当に大丈夫なのかとってしまう。  
→ 基準値は遥かに下回っており、遮水性は確保されていると考えているが、数値のバラツキについては、調べて次回報告する。
- ・工事が1年遅れることに対して、2月27日付で広島市長から県知事宛に「出島処分場の工事工程を短縮し、計画どおり平成22年度には供用開始できるよう再検討されることを要請します。本市は、その検討結果を示していただき、十分な説明がなされるまで、平成20年度の整備費に係る負担はいたしません。」とかなり強い口調の文書を出している。文書は市の環境局と、予算を所管している道路交通局から出しており、環境局にも勿論であるが、予算を所管している道路交通局の方にも、できるだけ早く十分な説明をしていただくようお願いする。  
また、これからは工事の計画と進捗状況が分かるような説明を適宜してもらい、分かりやすく、早く情報を提供していただき、工事が遅れることが直前になって分かるということが無いようお願いする。  
→ 市には適切に説明をして参りたいと考えており、また協議会の方にも工事工程等の進行管理について、随時、情報提供していくこととしており、御理解をいただきたい。
- ・五日市での説明会で積出施設をつくるためには、どうしても後背地に1haの土地が必要であり、他に適地が無いということを繰り返し説明しているが、五日市以外のどこか他の所へつくってもらいたいというような状況である。

五日市住民の方々には、これまで非常に御迷惑をかけてきたということをお詫びすると同時に、積出作業は建屋の中で行うということで、影響は非常に緩和されるということを引き続き説明して参りたいと考えている。

積出施設の着工時期がいつになるかということについては、まだ断言できないが、それまでには確実に五日市の方の了解をいただくように、県として最大限の努力をするつもりであり、誠心誠意対応して参りたいと考えている。

- ・台風が来た場合、遮水シートは大丈夫か。
  - 据付けられているケーソンが防波堤の役割をするため、台風が来てもかなりの波を抑えることができるし、遮水シート自体は海底に沈めて、大部分は捨石で押えているため、大きな問題が起きることは無いと考えている。
- ・予算特別委員会の経済環境関係の質疑の中で、県と地元で交わされた協定書の「廃棄物受け入れの計画期間は受け入れ開始から 10 年間とする」という内容について色々な質問や地元の方は「10 年間を守ってほしい」ということを非常に気にされているという発言があった。

市としても、県知事が、これについては尊重するという事で聞いており、今後とも県として地元の意見に対しては、誠意を持って対応していただきたい。

  - 10 年間という文言については、十分に尊重して参りたいと考えている。
- ・県が市に許可申請した際に、五日市も納得していないのではないかと、それで積出施設がつくれるのか、そこを解決したうえで許可申請をしてほしいと再三言っていたはずである。
  - 今は、町内会長への説明であり、これから町内会長を通じて各町内会の方々へ順次、説明をして参りたいと考えており、着工までには、粘り強く皆様方に御了解を取り付けるという努力を最大限して参りたいと考えている。

#### 4 会議資料の資料名一覧

- ・会議次第
- ・平成 19 年度第 3 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要
- ・出島地区港湾整備事業環境監視結果の概要
- ・周辺環境の事前調査結果について
- ・出島地区廃棄物処分場工事だより
- ・平成 19 年度遮水シート等材料試験立会結果
- ・出島地区廃棄物護岸工事説明資料
- ・五日市積出施設に係る五日市地区への説明会の概要

#### ※ 担当事務局

広島県環境部環境対策局産業廃棄物対策室  
TEL : 082-513-2964 (ダイヤルイン)